

# 高齢者のインフルエンザ予防接種費用を全額助成します

※対象者には9月末に予診票を送付します。

問合せ 台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9471

高齢者は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化リスクが高いとされています。今秋以降の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、高齢者のインフルエンザワクチンの接種率向上を図るため、接種費用を全額助成します。

▷対象 区内在住で次のいずれかに該当する方

①昭和31年1月1日以前生まれ(予診票は満65歳の誕生日を過ぎないと使えません)

②接種日現在、満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級

▷接種期間 10月1日(休)～31年1月31日(日)

▷接種場所 23区内協力医療機関(要予約)

# Networkたいとう「新しい日常」取組店舗PR号への掲載店舗を募集します

「新しい日常」に取り組む区内接客店舗を、10月発行の産業情報誌「Networkたいとう」(5万部発行)で紹介し、掲載希望の方は以下の手順に従ってご応募ください。

対象 右記の宣言ステッカーにより「新しい日常」に取り組む宣言をしている店舗

申込方法 「東京共同電子申請」で検索し「台東区」を申請先で選択後、「ネットワークたいとう」でキーワード検索し、手続を選択(下記二次元コードより電子申請可) 申込締切日 9月30日(休)

問合せ 産業振興課 TEL (5246) 1142



台東区準夜間・休日子どもクリニック	
※10月1日(木)より、永寿総合病院での診療を再開します。	
場所	9月30日(木)まで 台東保健所4階診察室 東上野4-22-8 TEL (3847) 9412 10月1日(木)より 永寿総合病院内 東上野2-23-16 TEL (3833) 8381
診療対象	小児科(15歳以下の子供) ※小児科医が診療を行います。
診療日	月～土曜日午後6時45分～9時45分
受付時間	日曜日・祝日午前8時45分～午後9時45分
ご利用にあたって	※子どもクリニックは治療すれば帰宅できるような子供を対象としています。薬は原則1日分の処方です。翌日には「かかりつけ医」の診療を受けてください。

## 住宅 まちづくり

### 台東区住宅修繕資金融資 あつせん制度

区が住宅リフォーム資金の融資を指定の金融機関にあつせんし、利子の一部を負担します。

▽対象住宅 区内にある、自身が居住するための住宅で、居住部分の床面積が280平方メートル以下

※賃貸住宅や店舗、事務所を除く  
▽主な申込資格  
①区内に1年以上住所を有する20歳以上の方で、返済完了時の年齢が75歳未満  
②世帯全員が住民税を滞納していない  
③融資金の返済および利子の支払

いに十分な能力があり、金融機関の定める保証を受ける保証料は申込者負担

※現在本融資を受け返済している場合は申込みできません。

▽融資あつせん額 工事費の80パーセント以内で、10万円以上50万円以内

※返済期間は申込金額により異なる。

▽利率 2年度契約利率0.95パーセント(本人負担0.45パーセント、区負担0.50パーセント)

▽申込期限 工事着手1か月前  
※工事着手後の申込不可  
※詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

▽問合せ 住宅課(区役所5階⑩番) TEL (5246) 1217

令和3年度高齢者住宅(シルバーピア)空き室待ち入居者募集

▽募集戸数 単身用20戸、2人世帯用3戸  
▽間取り 1DK～2DK、浴室トイレ、台所  
▽予定使用料(月額) 1万6千400円～3万3千500円(居室面積・収入額等で異なる)  
▽共益費(月額) 1千円  
▽敷金 使用料の3か月分  
▽主な申込資格  
次の全てに該当する方  
①区内に継続して3年以上居住している  
②現に住宅に困窮している(自己の責に基かない立ち退き要求を受けている、保安上危険かつ衛生上有害な状態にある住宅に居住している、収入と比して著しく過重な家賃の支払いをしなければならないなど)  
③年齢が満65歳以上である  
④単身または2人世帯である  
⑤所得が定められた基準内である

### 住居表示の戸番票をお渡しします

法律により、建物には住居表示を表示することが義務付けられています。  
戸番票が破損・汚損等している場合は左記へお問い合わせください。

戸番票を無償で送付しますので、自身で貼付してください。

※表札等により、表示している場合は、戸番票が貼付されているものと同様の取り扱いです。



▽対象 区内建物の所有者または管理者、使用者  
▽問合せ 建築課 TEL (5246) 13332

# 令和2年国勢調査を行っています ご協力をお願いします

国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として行われる国の最も重要な統計調査で、令和2年10月1日(休)を調査期日として全国一斉に行っています。

調査内容は、氏名および男女の別、出生の年月、就業状況、従業地または通学地など19項目です。

調査結果は、行政施策の立案や研究、教育、経済活動など幅広い分野で活用されます。

なお、この調査は、統計法により調査対象に報告義務が定められていますので、必ずご回答をお願いします。

今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染防止のため、国勢調査員が皆さんの自宅を訪問・面接して調査したり、調査票を回収するために伺うことはありません。

国勢調査員が配布した調査書類がお手元にあり、回答がまだお済みでない方は、インターネットまたは紙の調査票で10月7日(休)までに回答してください。

### ●インターネットで回答

パソコンやスマートフォンから簡単に回答できます。調

査書類に記載されているID・パスワードによりログインした後、回答を入力し、送信します。操作方法などについて、詳しくは調査書類をご覧ください。

### ●紙の調査票で回答

紙の調査票に黒鉛筆で回答を記入し、調査書類に同封の「郵送提出用封筒」に調査票のみを入れ、最寄りの郵便ポストに投函してください。調査票の記入方法等について、詳しくは調査書類をご覧ください。

※やむをえず、調査票の回収を希望する場合、また、調査書類がお手元ない方は、台東区国勢調査お問合せセンターへご連絡ください。

### 台東区国勢調査お問合せセンター

TEL (5246) 9032

開設日時 9月14日～10月20日午前9時～午後7時(土・日曜日・祝日は午前9時～午後5時)

### 個人情報厳格に保護されます

調査員をはじめとする調査関係者が、調査に回答した

内容を他にもらしたり、統計以外の目的に使用したりすることは、法律で固く禁じられています。

インターネット回答中の通信はすべて暗号化され、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。また、記入された調査票は、外部の人の目に触れないように厳重に管理され、集計が終わった後に溶解処理されます。

### 「かたり調査」にご注意ください

国勢調査を装い、世帯等から個人情報等を詐取する「かたり調査」にご注意ください。不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどがあった場合は、総務課調査統計係まで連絡してください。

・調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

・国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。

問合せ 総務課調査統計係 TEL (5246) 1462